

平成 29 年

第 2 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 2 月 21 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 29 年 2 月 21 日(火) 13 時 13 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員
教育長職務代理者 末次 龍一
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
唐崎生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 15 時 13 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年2月21日

開議 13時13分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、ちょっと定刻よりも早いですが、ただいまから平成29年第2回の教育委員会を開催したいと思います。

また、きょうは末次委員が身内の不幸の関係で欠席となっております、大宮委員が少し遅れて来られると連絡がありましたので、始めたいと思います。

また開会に先立ちまして、本日、申し訳ございません、差し替えと追加の資料が結構ありまして、ちょっと確認をとりたいと思います。

まず1点目、教育委員会の次第です。第2回教育委員会の付議事項、こちらのほうが追加の議案が1つあがってきましたので、差し替え分を配付させていただいております。

2点目、教育長事務報告、こちらのほうも若干修正が入っておりますので、差し替えをお配りしております。

続きまして、白紙の地図が書かれた資料になりますが、これは生涯学習課の補正予算の関係の追加資料となっております。

4点目が左上に議案第4号と書かれた一般会計当初予算案について、若干数字に修正がありましたので、修正分をお配りしております。

そしてまた白紙の行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例新旧対照表、こちらは今回追加の議案であがってきた条例改正になります。そして左上に、平成28年度の学校医報酬と書かれた、報酬の表が書かれたものがあると思いますが、こちらのほうは、学校教育課の当初予算の関連資料となっております。

最後に、左上に条例改正案説明補足資料と書かれた平成29年度放課後児童クラブ事業の状況、こちらにつきましては、先ほどの児童クラブの条例改正の関連資料となっております。

以上、過不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、始めたいと思います。教育長、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、始めさせていただきます。

2. 前回会議録の承認

○教育長 笹山忠則君

まずは前回会議録の御承認をお願いしたいと思います。前回の会議録、既に御送付し

てお手元に届いていると思いますが、これに関しまして、追加の御質問等がございましたら、お願いいたします。

(各委員「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

それでは会議録は御承認していただき、次に進ませていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

こと3番目、教育長事務報告でございます。お手元にありますものを御覧になってください。掻い摘んで申し上げます。

2月3日に臨時教育長会議が京築教育事務所で行われました。内容は教員の人事異動に関する事柄であります。

P T A連合会の教育長を囲む会では、私が講演を行いました。30分の予定がだいぶオーバーしてしまいまして、「生涯学習とP T A活動」というタイトルで、主に生涯学習とは何かということについて、お話をさせていただきました。

4日は、行橋校区の文化祭の作品展が公民館でありました。行橋公民館に、市長、それから副議長等が来賓としてまいりました。

それから、7日に教育長会議がありました。これは定例の教育長会議であります、人事に関することが中心であります。

それから、10日に県の教育委員会から、教育振興部長と指導主事のお二人が見えられまして、ヒアリングを受けたわけであります。内容は、学力向上に関することで、学力向上に関する市の取り組みについてのヒアリングがございましたので、市の対策というか、やっている事柄につきまして、指導室長、指導室次長の二人から答えてもらいました。

それから11日は、みやこ町の豊津公民館におきまして、行橋京都人権文化フェスティバルがございました。これは前日の雪があつて、予定した行事が一つ欠けたりしましたが、行橋市からは副市長、教育長、みやこ町・苅田町からは町長が参加しておりました。

13日は定例庁議がございまして、ここでは美術館条例に関する事柄が内部審議されました。

それから、14日は行橋市小学校教育研修会総合発表会が行橋小学校で行われ、市教育論文優秀賞の発表がございました。教育委員の皆様方も来ていただいております。

それから、15日は連合福岡との意見交換会がございまして、市長・教育長が参加いたしました。総務部の灰田部長も参加されておりました。苅田町からは副町長、みやこ町

からは町長が参加しておりました。

16日は定例校長会がございました。まちなかオブジェ・プロジェクトの案内や保幼小連携の推進のお願いなどを行いました。それから、その日の夜は、市長・教育委員会意見交流会がございました。これは御承知のとおりでございます。

17日に教育研究所の研修報告会が中央公民館でございました。5名の研修員が研究の成果をそれぞれ報告いたしました。市からは今川小学校の教員が報告をいたしました。

20日には第6回学力向上対策委員会が開催されました。これで学力向上に対する提言を作成していただける方向になっております。

それから21日、本日でございますが、定例教育委員会がありまして、本日の夜は九州防衛局との懇話会が望海荘であります。市長と副市長及び教育長が参加いたします。

今後の予定は、ここに書いてあるとおりであります。23日に小学校の研究サークル「白伸会」、24日に中学校の研究サークル「木犀会」で、講話をするようになっております。

それから26・27日と教育委員会が熊本県山鹿市に研修視察にまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。この教育長事務報告に関しまして、補足説明等、あるいは御意見・御質問等がございましたら、どうぞおっしゃっていただければ答えさせていただきます。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

10日の新規採用教職員慰労会というのは、本年度、28年度の新規教員が、1年終わったということですね。

○教育長 笹山忠則君

はい、ありがとうございます。そのとおりです。当日は、新規の教職員・拠点校の指導教員24名、教育委員会からは、私を含めて4名が参加しました。

○委員 金澤精子君

よかったですね。

○教育長 笹山忠則君

ほかにございませんか。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

13日の第3回子ども読書活動推進協議会についてなんですが、3回目ということで、もう今年度はこれで最後の会だと思います。少し会の内容といいますか、今の進捗状況等を知りたいと思いますので、お分かりになる範囲で教えていただきたいと思います。もし、見せていただける資料などがありましたら、次回のときにでもお願いいたします。

(大宮委員、入場、着席)

○教育長 笹山忠則君

資料はございます。大変詳細な資料がございますので、後で提供させていただきます。

○委員 水谷知子君

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

この協議会の活動に関しましては、指導室長、ちょっと説明していただけますか。

○指導室長 神原修一君

子ども読書活動の推進ということで、御承知のように現在は第2次の読書活動推進計画に沿っての3年目でございます。例年、前年度の課題を改善、解決をするために各実施主体で具体的に組みんでいただいております。

本年度、成果として言えることは、基本的には図書館教育の研修会というのは、小・中学校が対象なんですけど、本年度は保育園・幼稚園にも呼びかけをしまして、全ての園からの参加をいただけなかったんですけども、園から10名の先生の参加をいただいたということで、読書活動の広がりが見られている状況でございます。

後は、それぞれの実施主体で計画的な取り組みを進めておりますが、まだまだ、うちどくりレーにしても、事業として今はやっているんですけども、保護者の方の意識が高まって、保護者が主体的に子どもと一緒に読書をし合うとか、読み聞かせするとか、そういったことができたらいいのかなと思っております。

ぜひ、教育委員の皆様も、お時間があれば読書ボランティアとしても御活躍いただけるといいのかなというふうに思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

(委員「ありがとうございました」の声あり)

ほかに、ございますでしょうか。

(委員「ありません」の声あり)

それでは、事務報告をこれで閉じさせていただきます。また、何か思い出されましたら、私のところに直接お尋ねいただければ、お答えさせていただきます。

4. 議事

○教育長 笹山忠則君

では、引き続きまして議事に移らせていただきます。

本日の議事におきます案件の順番に関しまして、もう一度確認をさせていただきます。

最初に、議案第3号の平成28年度第4次補正予算案についてをお諮りし、次いで議案第4号の平成29年度当初予算案についてお諮りいたします。それが済みましたら議案第2号の行橋市美術館条例について、そして4番目に児童クラブに関する条例の審査というかたちで進めさせていただきます。

(1) 議案第3号 平成28年度第4次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、担当部局のほう、まず教育政策課から説明をお願いいたします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から、議案第3号平成28年度第4次補正予算案について、教育政策課所管部分の説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。そちらの1ページ目でございます。平成28年度の一般会計の第4次補正予算でございますが、こちらにつきましては、本年度教育政策課に配当していただきました予算の執行残が主な要因でございます。中でも10款2項1目、並びに10款3項1目、こちらは小・中学校の学校管理費についてであります。共に委託料につきましては、各小・中学校に配置をしておりますICT支援員、こちらの入札残でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料につきましては、パソコン教室の機器の再リースの入札残、それが主な要因となっております。本年度当初予算現額、2472万7千円に対しまして、補正減額としまして、223万6千円を減額補正するものでございます。簡単ではありますが、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課でございます。学校教育課におきましては、予算現額23億9201万2千円に対し、今回、6796万1千円を減額補正しようとするものでございます。

主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、3款2項1目児童福祉総務費では、7節賃金におきまして、児童クラブ職員賃金執行残の減額、10款1項2目事務局費では、21節貸付金におきまして、奨学金貸付金執行残の減額、10款2項1目学校管理費では、18節備品購入費におきまして、再編交付金を活用して更新したAED機器の入札残の減額でございます。次のページをお願いします。

10款2項3目学校施設整備費では、15節工事請負費におきまして、空調工事及びトイレ改修工事入札残の減額、10款3項2目教育振興費では、20節扶助費におきま

して、就学援助費認定者の増加による増額、10款3項3目学校施設整備費では、13節委託料におきまして、仲津中本館棟建替工事監理委託料等入札残の減額、15節工事請負費におきまして、仲津中本館棟建替工事や各校における空調整備、及びトイレ、配膳室改修工事の入札残の減額と、仲津中建替工事関連で、当初予算未計上でありました体育館、及び新館棟のトイレ改修工事費の増額経費の差し引きで2595万8千円の減額補正計上となっております。

なお、当該トイレ改修工事費は、5098万5千円で、この資料の4ページに添付をさせていただいておりますとおりに、全額翌年度に繰り越して執行させていただきたいと考えております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、指導室にお願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室所管分について、御説明いたします。2ページでございます。

本室の場合も、各教育指導費、語学指導費、適応指導教育費にかかる執行残ということでございます。

10款1項3目、教育指導費につきましては、職員の異動等に伴う職員手当等の減額、語学指導費につきましては、旅費負担金・補助金等の減額というふうになっております。

今年度当初予算現額4784万円に対しまして、73万3千円を減額補正するものでございます。以上であります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、防災食育センター長にお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターから御説明いたします。防災食育センターでは、28年度予算現額5億8460万円、補正額2165万5千円、内訳といたしまして、10款5項3目11節需用費、1950万9千円、この主な理由といたしましては、台風、遠足、社会見学等で欠食等が起こっております、その予算減額でございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、生涯学習課にお願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

生涯学習課から御説明いたします。3ページをお願いいたします。生涯学習課所管部分の28年度予算現額4億8264万2千円に対して、今回、56万9千円を減額しよ

うとするものでございます。目別に御説明をさせていただきます。

10款4項1目社会教育総務費でございます。工事費で研修センターの空調設備の入札残で残っております。

続きまして、10款4項2目公民館費でございます。こちらは追加資料で地図をお渡ししております。12月議会におきまして用地購入を予算化しております。今回、そちらに書いている立花氏の宅地・建物、こちらのほうが購入できるめどが立ちましたので、1千万円の購入費用とこの建物の撤去費用及び開発の段階で防火水槽の設置が必要と分かりましたので、工事請負費で729万1千円、公有財産購入費で1千万円の増額補正をしているところでございます。

10款5項2目体育施設費でございます。13節委託料ですが、体育館の補修の実施設計を考えておりましたが、補助が付きませんでしたので、減額をいたします。

15節工事請負費でございます。こちらはバスケットゴールの設置を検討してまいりましたが、防衛補助の関係上、ゴール板を体育館に設置をしたときの耐震基準に該当するかの結論に至りませんので、今回、見送りをさせていただいております。なお、当初予算のほうで移動式のバスケットゴールのほうを予算計上させていただいております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

次に、文化課にお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課所管部分の御説明をいたします。予算現額2億8216万3千円に対し、今回、補正額445万4千円を減額し、2億7770万9千円とするものでございます。

今回、主な補正の理由といたしましては、10款4項3目の文化振興費において、蒸気機関車D5110号の老朽化に対し、解体工事費用617万円を見込んでおりましたが、引き取り団体が見つかったため、解体工事は実施せず、SL引き取りに対する補助金300万円のみ支出予定となったため、差し引き317万円を減額しております。

また10款4項4目文化財保護費につきましては、学芸員を雇った場合の報酬を予算措置しておりましたが、学芸員補の雇用でありましたので、差額の66万円を減額しております。

10款4項8目図書館費につきましては、書籍に対するデータであります書誌情報整理業務委託というものを、来年度サーバー変更を行うときにすることになりましたので、本年度におきましては、委託費24万9千円を減額しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

最後に、スポーツイベント課にお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から御説明いたします。スポーツイベント課の予算現額は1283万円、今回、249万1千円を減額するものでございます。

内容といたしましては、10款5項1目保健体育総務費の13節委託料でございます。これにつきましては、オリンピックキャンプ誘致事業を年度内にメキシコのオリンピック委員会のほうが来日して視察を行うという予定でございましたが、日程調整が合わず、年度内の来日は無理であるということで、減額させていただきます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

以上、説明させていただきましたとおり、28年度の第4次補正予算減額に関するかたちであります。これを提示しようと思っておりますので、これに関しまして、御質問あるいは補足の説明が必要なところ等がございましたら、お願いいたします。

大宮委員、お願いいたします。

○委員 大宮克弘君

これは、議会は通っているんですか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

今回2月28日に3月定例会が開会されますので、そこで補正予算として計上する予定でございます。

○委員 大宮克弘君

そこで議会に通るというかたちですね。

(教育政策課長「はい」の声あり)

これは僕の感覚ですけども、この補正予算の数字を報告していただいているんですが、これは教育委員以外の皆さんは、議会等で当然知ることになりますよね。我々の、この前もちょっと話に出ましたが、教育委員という立場を考えたときに、この数字が増えましたとか減りました、増額になりました減額になりましたという報告をいま聞くんですけども、本当にそれが僕は必要なのかなと。これは昔からの定例だとは思いますが、教育委員にぜひとも聞いていただきたいところだけを、もうちょっと的を絞ってやるとか。

予算が付く時期になると、もっと大きい資料などが去年も出ておりましたけども、あのときも僕はちょっと言ったかもしれないんですが、数字をいろいろ見ても、僕は自分が経営者ですから数字を見ていますけど、普通の委員さんだったら、経理をされていた

ら別でしょうけれども、普通に教育委員をされていて、あんまり数字を言われてもピンとこないと思います。

その数字が実際に教育に対して、どう反映されているとか、どう影響を与えてしまったというところの判断というか、その辺の意見のところを教育委員に伺いたいというよ
うな、そういうふうな考えをもつての予算の説明というふうに変えていったほうが、僕
はいいんじゃないかと思います。

予算がこういうふうに、これだけ余りましたよということは、それはよろしいことな
んですが、そこで最後に、特に御意見がなければ御承認をいただけますか、と言います
けど、では承認しません、と言ったらどうなるのか。

だから最終的に承認するかしないかというのは、これは議会で決まるんじゃないです
かね。

○教育長 笹山忠則君

これは、議会で提出するかどうかということの承認なんです。

○委員 大宮克弘君

それは、その決定機関というのは、教育委員の、この委員会の役目なんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

案を出すのは、教育委員会の役目なんです。案は教育委員会として議会で市長から一
括して提出いたします。その案は、ここで審議していただいた結果を提出する、という
かたちになります。

○委員 大宮克弘君

それで審議するということになれば、僕は、自分は力不足だと思います。実際に細か
い内容だとか、市議会議員の方々とか、それぞれの部署の方はもっと突っ込んだ内容と
いうところが分かると思いますけども、今の報告を聞いて、本当にそれが正当でしょう
か、どうでしょうか、という判断ができるのかと言ったら、僕はできないですね。

そこのところが、ちょっとどうなのかなというふうな率直な疑問ですが、どうでしょ
うか。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

私は大宮委員さんの言うことはよく分かります。でもここの委員会は、こういう予算
を立てたけれども、こういう事業が来年度回しになって、これだけのお金を減額して、
実施内容はこれだけです、という確認というか、そしてそれを議会に出しますという確
認場所かなと思って捉えたのがひとつです。

それから私もその通りだったんですよ。何回か、まずこの数字を千から万、十万、百

万と数えていかなきゃ分からない、私の金澤家の生活とはかけ離れた数字なので、もう本当に大変な数字だったんですが、何回か見ていくうちに、例えばこの事業が先送りになったとか、ここは人件費、これをここに事務方のところが変わったとかというのが、ほん最近、ちょっと分かるようになって、それが分かるのは、お金が使われたところ、使われ方、残ったところ、それしか根拠はないんですよ。

でもこれが、今年は何となく分かったんですが、初めの1、2年は、これの報告がそれぞれの課からあったら、お願いします、と言うしかなかったような気がします。

うまく説明できないんですが、すみません。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

いま大宮委員が言われたこともそうですし、金澤委員が言われたこともそうですけども、確かにこの場で金額的なところの説明を受けたとしても、果たしてその金額が妥当なのかどうなのかというのを判断するのは難しいかと思います。

なおかつ、これはもう例年で大変恐縮なんですけど、行橋市の議会システムとしましては、6月、9月、12月、3月という定例議会がございまして、3月は次年度に向けた基本的に当初予算の議決をいただく場、それ以外の月については補正予算というところがございますが、先ほど教育長が言われましたように、教育委員会は市長部局とは違う外局という位置づけでございますので、教育委員会の中で承認をいただかなければいけないシステムになっておりますが、やはり最終決定の予算の執行の権限を持っているのは市長部局。なおかつ、その議会の議決をいただかなければいけないというのも、市長部局から議案として上程されるところでございます。

今後ですね、本来だったらそれぞれの議会に上程する、今回ですと3月、いわゆる前月にこういった議案としてあげているわけでございますが、少なからずもうひと月前の、今であれば1月とかいうところに、来年度当初予算は、今後はそういうかたちで事務局としては進めさせていただこうと思います。

また併せて金額的なところ、先ほど言いましたように、よく分からない部分、これは当然なことだと思いますが、次年度もしくは補正予算で教育委員会の事務局の政策として、どういうことをしていこうとしているのか、それに対して教育委員さんの意見をいただく場でもあるのかなと思っておりますので、そういう事業を進めるのであれば、それよりもこちらのほうを、とかいう御意見をいただければよろしいのかな、というふうに考えておるところであります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

今後は大宮委員のほうの御指摘がありましたように、なぜこれをするのかということの説明を主にして、款くらいで止めていいかなというぐあいには思います。款の次に項があって、そして目があるんですが、あまり細かいところじゃなくて、ここで言えば補正額、この額が例えば教育政策課でありますと、223万6千円の減額であります。これがどうかたちで起こったかというのを大きく説明するというくらいで納得いただけるのであれば、そういうぐあいにさせていただきます。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

僕はそれでいいんじゃないかと思います。うまく予算をもらいましたけども、予算に対して足りないということなく、うまくいきましたと。特にどういうところでうまくいっておりますと。

あるいは逆に足りないというときもありますよね。足りなければ、なぜ足りないのかとか、こういう問題があつて足りなかったというようなところを、数字が幾ら幾らになりました、幾ら浮きましたというのは、あまりその辺は、僕たちが問題にするところではなくて、それは議員さんが、議員は数字の増減とか何に使われているのかということのを細かく見て行って、細かいところをついてくる議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、それは議員さんの仕事ですから。

我々はどちらかと言えば、一般の人がこの話を聞いたときに、予算がこんな感じですよ、うまくいっておりますよとか、会社で言えば、会社の今の経営状態は、大体はこういうふうになって、これでうまくいっています、こちらの課ではこういう問題が発生しているために全体の足を引っ張っていますとか、そういうもうちょっと分かりやすいお話でよろしいんじゃないかなと僕はと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、次回以降は、ちょっと表現と言いますか、説明の仕方を検討させていただきます。

内容に関しましては、これでよろしいでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

そうすると、この椿市地域交流センターですが、これは教育委員会の管轄ですか。

○教育長 笹山忠則君

はい、社会教育で生涯学習課が管轄しております。

○委員 金澤精子君

そうですね。それで、ここで先ほど課長さんから説明を受けたときに、ここの資料

も添えてもらって、こういうことがあっているという、むしろ私はここがコミュニティセンターになろうかとしているときとか、もう過去のことですが、そういう途中段階のときに、ここの教育委員会にそういう話があがっているとか、そういうことがあってほしかったと、そう思いました。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

12月の補正予算をあげる段階で、御説明をさせていただいて、その段階では、立花氏の宅地・建物については、正規の補償をした場合に、年度内購入が厳しかった関係上、残したかたちで予算計上をさせていただいております。

今回、立花さんと話す中で、市の補償の金額ではなくて売ってもいいというお返事をいただいたき、今回追加で、この土地と建物を購入し、解体の費用と合わせて、今回3月に追加であげさせていただこうとしているものでございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

いま金澤委員が言われましたように、例えば予算に関わらなかったとしても、例年取り組んでいる事業でなくて、教育委員会として新規で取り組む事業、もしくは新規にこういう方向性で取り組んでいこうかという事業が今後ございましたら、その組み立てをする前に、早い段階から、この方向性で協議をさせていただくというところを、議事としてではなくて、その他の項目等で教育委員会のほうに御報告させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

金澤委員が言われていた趣旨は、そういうことですよね。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、出来る限り随時に情報の提供をさせていただきます。

そうしましたら、これでほかに御質問等がございませんでしたら、この補正予算案でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。では、これはこれで通させていただきます。

(2) 議案第4号 平成29年度当初予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、当初予算案に関してにまいります。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

当初予算案について、これは各課で説明をするんですが、指導室の業務の関係で、質疑を含め指導室を先に御審議していただいてよろしいでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

では、先に指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

申し訳ございません。では議案第4号資料2の6ページをお願いします。

指導室所管分の次年度予算総額は、1億5433万7千円でございます。前年度比、2180万6千円の増額、割合でいきますと16.5%の増というふうになっております。では、増加分の理由等について、簡単に御説明をさせていただきます。

まず10款1項3目教育指導費でございます。上のほうから順にいきたいと思えます。まず教育指導一般管理費でございますが、そこに書いておりますように、来年度におきましては、特別な支援を要する児童生徒への支援を中心としたアシスタントティーチャーの増員を考えております。その増員と、現在、学校教育課が所管しております図書司書の報酬等が指導室のほうに移管される関係で、3193万円増の8000万1千円ということで予算をあげさせていただいております。

1つ飛ばしまして、小・中学校コンピュータ事業につきましては、指導室から学校教育課及び政策課のほうに移管いたしますので、減額させていただいております。

続きまして、スクールアドバイザー事業でございます。これは現在、特別支援教育アドバイザーとスクールソーシャルワーカーの報奨費等でございますが、次年度、スクールソーシャルワーカーの増員を考えておりますので、その関係で406万円の増ということであげさせていただいております。

2つ飛ばしまして、部活動外部指導者活用事業でございます。これは中学校の部活動への支援ということで、社会人を外部指導者として入れているものでございますが、学校からの希望も多いという状況を受けまして、29万6千円の増額というふうにさせていただいております。

1つ飛ばしまして、小・中学校ICT推進事業でございます。現在、ICT支援員等を配置しておりますけれども、次年度、新たにICT推進員を専属で配置をしてICT

教育の推進に資するというところで事業を進めていきたいと思っておりますので、これも新規ということで1777万9千円の予算をあげております。

続きまして、指導室コンピュータ事業でございます。適応指導教室・児童生徒相談センター等のパソコンのリース期間が終わる関係で、今回、新たに購入ということで対応を考えておりますので、その予算として178万3千円です。

それからQ-U調査事業でございます。児童生徒理解、実態把握に向けましては、各学校でいじめアンケート、学校生活アンケート等が計画的に実施されておりますけれども、学級満足度等もきちんと客観的に調査で出るところで、次年度から年2回、Q-U調査を小学校4年生から中学校3年生まで実施をして、学級集団づくり、児童生徒理解の充実に資するというところで、新規に237万5千円計上させていただいているところでございます。

続きまして、10款1項4目語学指導費でございます。これにつきましては、語学指導事業、来年度語学指導員を1名増員する予定でございますので、その関係で351万3千円の増額をさせていただいております。

1つ飛ばしまして、次年度はニューヨークのほうに海外体験学習に行く年度でございますので、その関係で145万円増ということでさせていただいております。

以上、主な事業の説明でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

指導室の時間の関係で申し訳ございませんが、今ここだけ先に審議させていただきま。御質問はございませんでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

よく分かりました。1つだけ詳しく教えてください。語学指導員が1名増員で、ATの増員とスクールソーシャルワーカーと、それからこの増員数とICTの配置は、およそ校区にとか、そこら辺のちょっと具体的な数字をお願いします。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

ICT推進員につきましては、教育委員会に席を設けまして、教育委員会のほうから小・中17校に必要な応じて出向いてもらって、学校での支援に当たったり、また教職員の研修会の講師を務めていただいたり、ということを現時点では考えております。まだ具体的な、どういうローテーションで回るとかはまだ今後のことですが、人員としてはお一人です。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

I C T支援員の配置の関係でございますが、この後、学校教育課のほうからも御説明があると思うんですが、来年度からタブレットや電子黒板を市内の小・中学校に順次整備していくようにしております。

そのときに、新規でタブレットや電子黒板を整備した小・中学校については、最初のひと月が20日間常勤、I C T支援員を各学校に配置します。その後、翌月から月5日の支援員を配置するようにしております。

タブレットや電子黒板がまだ未整備の学校につきましてもP C教室がございますので、P C教室用の支援員といたしまして、月に1.5日というかたちで配置をするようにしておりますので、ここは人数が何人というよりも月に何日配置しますよ、というかたちにしております。以上でございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

それとすみません。スクールソーシャルワーカー、S S Wはプラス1ですね。

○指導室長 神原修一君

はい、プラス1を考えています。

○委員 金澤精子君

A Tはいかがですか。

○指導室長 神原修一君

A Tはプラス3くらいの予定です。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、指導室の分の御質問は、これでよろしいでしょうか。

(委員「はい」の声あり)

それでは指導室の分は、これで終了いたします。

○指導室長 神原修一君

では、すみません。業務の関係で、退席させていただきます。

(指導室長、退席)

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、教育政策課から説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、議案第4号平成29年度一般会計当初予算の教育政策課所管部分の説明をさせていただきます。資料の2の2ページをお願いいたします。

平成29年度の教育政策課所管部分の当初予算に関しましては、例年どおりの教育委員の報酬であったり、外部評価委員の報酬、それから事務局経費等を計上させていただいておりますので、基本的には今年度と同様でございます。

ただ主だったところで、新規事業といたしまして、平成27年度に実施をいたしました、29年度に、また子ども議会を開催したいと考えております。これはやはり子どもたちに主権者教育を早い段階で体験していただきたいということと、あと行橋市の市議会というところを経験していただきたい、というところで取り組むものでございます。

なお、平成27年度は中学校1・2年生、これは冬に開催した関係上、3年生は参加できなかったんですが、1・2年生を対象にしておりました。いま小学校での主権者教育は小学校5年生くらいからなされているかと思っておりますので、今回は対象を広げまして小学校の上級生と、あと中学校3年生も参加できるような、夏くらいに開催をしたいというところで考えておまして、その部分を増額で当初予算に計上させていただいております。

あとコンピュータ関係でございますが、本来、備品関係につきましては、学校教育課で管理をさせていただいているところでございますので、先ほど申し上げたタブレットや電子黒板の経費については学校教育課で、また先ほど金澤委員からもお話がありましたICT支援員というのは、要はいくらコンピュータを揃えても学校の授業改善がなされないと要は子どもたちに分かりやすい授業というのが展開できませんので、そういった面から支援員に関しましては指導室ということで予算措置をさせていただいております。

教育政策課としましては、PC教室等、校務支援システム、校務支援の校務用パソコンですね、これを今年度の秋口に入れ替えをします、PC教室、それまで今の機器はリース契約しておりますので、その半年分の経費を教育政策課のほうで予算措置させていただいているところでございます。

政策課としての新たな事業、また今後の方向性は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

先ほどと同じように、各課全て説明が終わった段階で御質問を受けたいと思います。

続きまして、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

3ページをお願いいたします。

学校教育課における歳出予算総額は、14億6148万円で、前年度予算総額22億

6937万1千円に対して、8億789万1千円の減額となっており、35.6%の減となっております。予算の概要につきまして、新規事業や大きく変更になった点を中心に説明をいたします。

まず3款2項1目児童福祉総務費では、児童クラブ入所者の増加に対応するため、ときいる児童クラブの増設、及び椿市小児童クラブの超過対策としての民間施設建設補助金と併せ、行橋小校区における新規委託経費のほか、入所者の増に伴う全体事業費の増額を行っております。

次に10款1項2目事務局費では、教育支援業務移管による減、放課後質問教室事業の充実策として、利用率が低調で推移している中学校において、開催日数を現行週1回から2回に拡充するための増額経費を計上しております。

なお今年度直近の利用率といたしましては、小学校で13.4%、中学校で2.5%となっております。

10款2項1目学校管理費では、学校図書司書業務及びICT管理事業の業務移管に伴う増減と併せ、学校医報酬見直しによる増額経費を計上しております。報酬の見直しの内容につきましては、小・中の学校医及び学校歯科医の基本報酬額の引き上げ、及び児童生徒数に応じた附加給の引き下げを行い、周辺2町の報酬単価との均衡を図ろうとするものでございます。詳細につきましては、別途配付しております資料を御参照ください。

次に10款2項2目教育振興費では、就学援助費認定者の増加見込みに伴う経費を計上いたしております。次のページをお願いします。

10款2項3目学校施設整備費では、年次計画に沿って進行中である空調及び屋上防水改修事業関連経費を計上しております。

10款3項1目学校管理費では、学校図書司書業務、及びICT管理事業の業務移管に伴う増減、10款3項2目教育振興費では、部活動関連事業経費の業務移管に伴う減、及び就学援助費認定者の増加見込みに伴う経費を計上いたしております。次のページをお願いします。

10款3項3目学校施設整備費では、仲津中学校整備事業におきまして、今年度本館棟建替工事が完了、来年度、新館棟の改修工事を行う予定での減額計上となっております。また屋上防水改修事業につきましては、中学校における着手初年度として、工事費及び設計委託料経費を新規計上しております。

以上が学校教育課の予算概要でございます。

○教育長 笹山忠則君

では、続いて防災食育センターをお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターから一般会計当初予算の概要について、御説明いたします。

当初予算額4億8587万円、前年度に比べて0.4%の増でございます。192万7千円の増になっております。

主な内容といたしまして、職員・臨時職員の賃金の増、後は駐輪場の設置、61万2千円を計上しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、生涯学習課長にお願いします。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

生涯学習課から説明いたします。生涯学習課における歳出予算総額は、2億3671万7千円で、前年度予算総額3億4229万円に対して、1億557万3千円の減額となっており、減額率は30.8%でございます。目ごとに御説明をいたします。

10款4項1目社会教育総務費でございますが、3409万1千円の減額となっております。主な内容としては、研修センターの空調改修工事が完了いたしましたので、減額は、これが主な内容となっております。

社会総務費の主なものとしては、その次の宿泊型研修施設管理費、研修センターやオートキャンプ場の管理費が主なものとなっております。

以降は各種団体に対する補助金が主な内容となっております。9ページをお願いいたします。

10款4項2目公民館費でございますが、1066万4千円の増額となっております。こちらのほうの予算は、公民館を維持するための人件費であったり経費であったりというのが主な内容となっております。

今回、新たに新規として行います事業としましては、学供補修工事と書いておりますが、学習等供用施設は、仲津校区を中心に自衛隊の騒音等に対する補助的な関係で建設したものです。集会所に属するものでございますが、平成に建設し約30年経っている館が後5館残っておりますが、昭和に建設したものは改修を完了しております。平成に建設したものは、まだやっておりませんので、トイレの洋式化であったりバリアフリーであったり、順次1館ずつやっっていこうとする予算でございます。次が延永公民館の耐震診断を行いたいと考えております。

その次に、旧蓑島公民館と呼ばれる施設が、まだ現在残っております。整理をしていきたいと考えております。いま新しい公民館が建っておりますが、前に公民館だった建物が、校区に貸し出し、そのままになっております。もうそれを行政から手放したいと考えております。地元払い下げする予算を計上させていただいております。

行橋中央公民館のトイレ改修でございます。小・中学校のトイレが落ち着きましたの

で、これからは公民館であったり体育施設のトイレの洋式化を行ってまいりたいと考えております。次のページをお願いいたします。

10款5項1目保健体育総務費でございます。主な内容は、体育振興に関する補助金でございます。

10款5項2目体育施設費でございます。8244万3千円の減額となっております。主な減額内容は、市民プール解体事業、実際には実施できませんでしたが、現在地元と調整を行っております。今のところ解体出来るめどが立っておりませんので、平成29年度予算の計上を見送ったところでございます。

主な事業としては、体育施設の管理費でございます。総合体育館をはじめとした総合公園内、中山グラウンドであったり、維持管理の費用等を計上させていただいております。11ページをお願いいたします。

最後になりますが、先ほど28年度予算でバスケットゴールの固定式をやめまして、今回、移動式でバスケットゴールを購入しようとする予算を計上させていただいております。

以上が、生涯学習課予算の主な内容となっております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、文化課をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から御説明いたします。文化課所管における歳出予算総額は、3億745万3千円で、前年度歳出予算総額に対して4687万9千円の増額となっており、対前年比が18%の増となっております。

主な内容といたしましては、10款4項3目文化振興費におきまして、複合文化施設整備事業として、コスメイト行橋の舞台装置、建具、楽屋口のスロープ等の改修を行う工事費として、4596万3千円を計上しております。

また新規に美術館管理運営事業として、行橋市増田美術館の管理運営費用としての692万円を計上しております。次のページをお願いいたします。

10款4項4目文化財保護費につきましては、御所ヶ谷史跡自然公園整備事業において、景行神社から西の門と言われる箇所までの遊歩道を設置する予定でございます。工事箇所の増となり、2953万5千円を計上しております。

また稲童古墳群出土品整理事業におきましては、現在197点の出土品の内の一部修理を行っておりますが、修理する点数が増えること、また昨年修理分の展示台の制作を行うことから、500万円を計上しております。次のページをお願いいたします。

10款4項8目図書館費につきましては、図書館及び視聴覚センター管理費において、

現在の図書館システムのサーバーが老朽化しているため、パソコンによる物理的なサーバー管理からインターネットを利用したクラウド型サーバーへ移行するため、前年度より184万1千円を増額した7234万8千円を計上しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

最後に、スポーツイベント課をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から説明いたします。スポーツイベント課における歳出予算総額は、1723万3千円で、前年度予算総額900万円に対して823万3千円の増額になっており、前年度対比91.5%の増となっております。

主な増額の内容につきましては、一般管理費につきまして、臨時職員の賃金1名分、さらに昨年度に引き続きましてですが、オリンピックキャンプ誘致事業を、及び昨年度10月に蓑島で開催しましたアクアスロン大会を29年度に市の主催事業として行うこととなったため、新たに計上しております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、指導室を除きまして、通しましての御質問等、あるいは補足説明が必要なところ等がございましたら、お願いいたします。

全体といたしまして、文化課と、それからスポーツイベント課に関しましては、大変増額になっております。これはたくさんのイベントを来年度も行う予定にしておるからでございます。

他の課目に関しましても、ICTの推進、それから英語教育の充実を柱にしておりますので、その点に関しましては、増額というか人員の増を考えております。

それから、やはり基礎学力の向上ということでございますので、ATの増員というのも入れております。それから不登校、いじめ、あるいは社会的な問題というものが起こりましたことに対応できるように、ソーシャルスクールワーカーに関する制度化も行っております。

よろしいでしょうか。大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

生涯学習課でしょうか、スポーツ大会とかスポーツフェスタとかありますね。これは前年度もされていることなんですけれども、この内容というのは、毎年同じようなものですか。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

スポーツフェスタにつきましては、17の競技を4年間で、原則4年になるように回

しております。ニュースポーツがメインとなりますので、アジャタであったりとかいう競技を南体育館のほうでやっているというのが、今のスポーツフェスタの現状でございます。

ただ今後ですね、いまミズノが指定管理に入っておりますので、ミズノと連携してスポーツフェスタの在り方というのを、ちょっと見直していこう、有名選手を呼んでもらったの講演会であったりとか、全国的に有名な方を呼んでのスポーツ教室的なものに、そこを変えていこうという協議を今やっているところでございます。

スポーツ大会については、例年どおりの剣道であったり柔道であったり、野球であったりという内容は、変更はあっておりません。以上です。

○委員 大宮克弘君

スポーツ教室もですか。

○生涯学習課長 唐崎欽五君

スポーツ教室につきましては、これはいま行われている教室については、硬式テニスの教室を行橋市としては、いま運営をやっているところでございます。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

これは予算を付けて、実際に、先ほどのスポーツフェスタにしても、文化課のいろんな事業にしても、実際にやったものがどうだったかというのは、また評価というのがあるんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

予算の執行に関しましては、教育委員会に対する事業の評価というものを毎年やることになっておりますので、そこでどれだけ達成したか、というのをやることになっております。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

先ほど金澤委員から御質問があったように、樺市のコミュニティセンターなどと言われていたのは、新設するときそういう話があったのか、あっていないのか知りませんが、そういうのが分からないままで、今そういう地図を見て知ったというようなことでした。

僕はまだ教育委員じゃなかったのでも知りませんでしたが、いろんなイベントがたくさんあるのは非常によろしいかと思いますが、この教育委員会の場でイベントの内容が、こういうイベントをしますよとか、イベントの内容というのを、その都度、説明があるんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

はい、それは事前に何回も説明させていただいていると思います。パンフレットも配らせていただいています。

○委員 大宮克弘君

それは、説明があるというのは、決まった内容の説明ですか。それともこういうものをやろうと思うんですが、どうでしょうか、という説明ですか。

○教育長 笹山忠則君

それは当初にこういう大方針を大体立てます。その大方針に従いまして、それぞれずっと例年引き続いて行うものは、そのまま行いますし、それから今年初めて行いましたような、例えば今やっておりますところの石づくりの彫像のこととかは、今年度に出てまいりましたので、それを当初、起案しているときに説明をさせていただいていると思います。

○委員 大宮克弘君

分かりやすいところで言うと、先ほどのスポーツフェスタでいま説明がありましたけれど、今までは去年と同じようなことをされていた。今度はまた、今年ではないにしても近い将来、また違うかたちにして有名な選手を呼んだりとか、全く違うかたちにしていきたい、というふうに考えていらっしゃるということをお聞きしたんですが、そういうものが起案される時点でのお話というのは、この委員会の中ではあるのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。いま大宮委員から、要は組み立てをする段階で、これは今までについては、教育委員会のほうには、情報提供はほぼなされていないと思います。

年間行事に関しましては、教育部の年間スケジュール表ということで、各課で12つきにまたがって取り組む、早い段階から決まっている、この時期くらいという年間スケジュール表というものを4月に入ってから教育委員さんにお渡ししております。

それで、いま大宮委員が言われました、それぞれの所管で取り組む詳細な内容という部分が、そこを事前にこういう方向、こういうものに取り組んでいきますよ、こうですよという詳細説明というのは、今までなされていなかったかというふうに私は記憶しております。

事前にそういうものも踏まえて、来年度はこういうことを取り組んでいきたいと思うけどもというのを、教育委員さんに情報提供し、教育委員さんの意見も踏まえた中で、次年度の組み立てをしていくというのが必要とあれば、そういうものを情報提供させて

いただききたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

ということは、今まではもう出来上がったもの、ある程度決まったものを、この教育委員会の場で示して、こういうかたちで起案しておりますので、よろしいでしょうか、というふうな色合いが強かったということですね。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、ほぼ事前に、11月くらいに次年度の予算を作成しますので、その段階で事業の組み立てがなされております。

当然のことながら、次年度の予算というのは、今回のこの時期に教育委員会に諮らせていただきますので、先ほど教育長が言いました年度途中で大きな事業がポンとおりにきた、これを取り組まないといけないというときには、随時情報提供をさせていただいておりますけれども、次年度予算に関しましては、その組み立ての段階では、できていないというふうに認識をしております。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

予算は、僕はいいと思うんですね。それから学校整備するだとか、そういったことに関してはいいと思うんですけど、一般の人たちが広く大きく関わるような問題について、これについて、事前にそういう説明なしに、ほぼもう決定事項ですよ、というかたちで進めていくんでは、あんまり意味がないんじゃないか。

例えば、この前ハーフマラソンがありました。ハーフマラソンの開催時期だとか開催のコースとか、そういったものについても、いついつしたらいいのでしょうかというのは、そのときには僕はいなかったんですが、でも今年分については、もう去年開催したときに、もう次の日にちが決まっているということでした。コースの内容も自衛隊の関係でちょっと変わるかもしれないというようなことをちらっと聞きましたが、そういうことも正式にはお聞きしておりません。

後は実際に去年ですね、前回の最初の第1回のときに、実際のコースを走ったか、歩いたか、と聞いたときに、実際には歩いていない、というような話も出ていました。

そういういろんなものを起案するときに、最初に言ったように、市民が誰でも参加できるような公のものについては、特に早い段階で教育委員の先生方に意見を聞いたり、

案を出していただくとか、そういったことが僕は必要なんじゃないかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

少なくとも教育政策課の来年度の新規事業で、先ほど子ども議会の説明をさせていただきましたけども、この開催時期も、夏にしたい、中学3年生まで拡充したい、小学6年生を入りたい、ということをお願いしましたが、少なくともこの件に関しまして、教育委員さんの御意見等は聞いておりませんでした。

いま大宮委員から言われたように、新たな取り組みというところを今後進めていく中で、事務的な、時間的にどこまで可能かどうか分かりませんが、今いただいた御意見を踏まえまして、今後の教育委員会に諮る段階で、その辺をちょっと事務局として取り入れさせていただこうと思っております。

○教育長 笹山忠則君

ほかにございませんか。

文化課あるいはスポーツイベント課のほうからは、山門課長の回答で、それで代表されておりますか。

教育部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

先ほど御指摘をいただいた大宮委員さんの御意見でございますが、山門課長が申したとおり、現状はそういう状況であります。

特に委員がおっしゃいました、いわゆる市民のいろんな方に参加していただくということにつきましては、やはりできるだけ早く周知をしていかなければいけないというのが大前提かなと。同じ事業効果を生むとしてもいろんな方に御参加をいただく、いろんな方に知っていただくということが大前提になろうかと思っておりますので、若干私どもの事務のほうで、まだまだそこまで成熟していないという部分がございますので、早い段階で委員の皆様にご相談申し上げますと共に、年間の期日であったりとかアウトラインの事業概要等がお示しできる段階では、早め早めに、市報あるいはチラシ等も作っていくんだというような気概をもって、出来るだけ早い取り組みをやっていく必要があるのかなと思っております。

それぞれ課ごとに応じて事業内容も変わっておりますけれども、いずれにしても委員の皆様にご相談申し上げますと共に、出来るだけ早いお知らせができるような方向で、29年度はやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

私たちは非常勤なので、本当に一緒にお会いすることは少ないですし、こんなにたくさんの方の行事を毎日のように委員会の事務方は進めていらっしゃるの、どうだというんじゃないんです。

ただ私たち委員のほうも、その行事にちょっと興味を持つことも大事ですし、そしてこちらからも意見を言うこと。あれはどうだったよとか、1年目のビーチバレーボールのときも、そこに行き着くのに、もう車も行けないし大変だったよとかいうのは、やはり行ったときに生涯学習課の方に伝えたりとかしてきました。

だからそういう相互の、そして先ほど部長さんがおっしゃったみたいに可能な限りで結構ですから、月いちの定例のときに、そこまでの情報があったら、大宮委員さんがおっしゃるみたいな感じで、また情報をいただけたらありがたいかと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。それでいかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

私はですね、今回のマラソンの救護をやらせてもらうときに、Eメールで連絡をだいぶ取らせていただいたんです。大園さんともEメールで結構連絡を取ってやっています。

皆さん方がメールアドレスをお持ちかどうか分かりませんが、月1回の定例会だけでは、やっぱりここに来て、議案が少ないときはいいと思うんですけど、議案が多いときにボンとくると、どれがどれだかよく分からなかったりとかいうようなこともありますので、僕はそういう今の時代だからこそ、メール1本送っていただければ、電車に乗っていてもiPhoneでパッと見られるわけですから、そのときに、こういうのがあるのかというふうにとちょっと考えて、何かアイデアがあればすぐにお返事ができるということもできます。

別にお金が掛かることではありませんので、そういったものも、いつも封筒に入れて郵送されてくるんですね。卒業式が何月何日にありますと。卒業式の日程だけがボンと来るんですが、それが必要なのかなとちょっと思うんですけど、以前からそうされていたと思いますが、そんなのは変えてもいいんじゃないかと僕は思います。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

いま大宮委員が言われたように、先ほどから御意見をいただいている部分ですね、毎月1回の定例会の中で御意見をいただくというのは、時間的にも大変厳しいだろうと思いますので、大宮委員が言われたように、Eメールとかで、そういうところでの対応が教育委員さんのほうで可能であれば、また電話でそういうことが可能であれば、逆に事務局的にはそちらのほうの方が時間的にも、そしてまた今後どういう形態で御相談をさせて

いただくかということで検討させていただいて、また改めて教育委員さんのほうに御報告させていただきたいと思っています。

なお通知に関しては、やはりどうしても今の段階では、文書としての実績を残す関係上、出欠の関係や正式の公文書というのは、どうしても送らなければならないようになっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

今後とも教育委員の方々と事務局との、私を含めて、情報の交流あるいは意見交換がより濃密にできるような方向を、今後とも検討していきたいと思っています。改善できる点はたくさん改善させていただきます。

それで今回のこの予算案に関しましてであります。この通り提出させていただいてよろしいでしょうか。

(委員「よろしくをお願いします」の声あり)

ありがとうございます。それでは、予算案は、これで提出させていただきます。

(3) 議案第2号 行橋市美術館条例(案)について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、市の美術館条例に関しまして、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から説明いたします。議案第2号と書かれた資料の行橋市美術館条例(案)について、御説明いたしますが、すみません、最初に1点、訂正がございます。7ページの第21条の施行期日ですが、平成29年4月1日となっておりますが、4月3日に訂正をお願いいたします。

それでは、行橋市美術館条例の制定について、御説明いたします。今年度、増田美術館より美術品および美術館の建物の一部を譲り受けたことを受け、来年度より行橋市で美術館運営を行っていくこととし、条例制定を3月議会に上程するものです。

1ページ第1条目的及び設置でございますが、美術に親しむための場を提供し、市民の学術及び文化の発展のため、行橋市美術館の設置及び管理について、必要な事項を定めるものです。

現在の増田美術館でございますが、名称を行橋市増田美術館といたします。

3ページをお願いいたします。第8条開館時間及び休館日でございますが、開館時間は10時から17時、休館日を月曜日、8月12日から15日、12月29日から翌年1月3日といたします。現在より開館時間が1時間延長となります。休館日は今までどおりでございます。

続きまして、7ページの第21条でございます。施行期日でございますが、平成29年4月3日からでございます。増田美術館におきまして、3月10日から4月2日まで

竹久夢二と大正ロマン展という特別展が開催されますので、展示終了後より施行するものでございます。

続きまして、その下の別表でございますが、常設展示の観覧料につきましては、今までどおり、一般500円、高校生・大学生300円、中学生以下無料、団体割引15名以上が400円となっております。

今までとの相違点でございますが、次のページを御覧ください。展示室が3部屋ございますが、一番大きな部屋以外の2部屋を特別展示室1・2とし、御希望があれば貸し出しできることといたしました。特別展示室のいずれか、または両方が貸し出されている場合は一般が300円、高校生・大学生200円、団体割引は100円といたします。特別展示室1が一番小さい部屋でございます。

貸出料は、10時から13時までが1千円、13時から17時までが1300円、特別展示室には、10時から13時まで1500円、13時から17時までが2千円でございます。

撮影等につきましては、他の美術館を参考に概ね同額程度としております。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。この条例は、増田美術館が市美術館に移管されるということに伴う措置でございます。

御質問等がありましたら、お願いいたします。

(特に声なし)

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、この条例案を上程させていただくことにいたします。

(4) 議案第5号 行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例(案)について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、4番目の議題に入ります。行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。これは学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から説明いたします。本日、別途配付させていただいております、議案第5号、白刷の印刷の物を御参照ください。

それでは、議案第5号行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例案につきまして、御説明をいたします。

行橋小学校体育館内に所在する、第2行橋小児童クラブを今年度末で廃止し、現在1

4箇所を13箇所とする内容でございます。条例施行日は、平成29年4月1日でございます。

改正理由といたしましては、来年度、行橋小学校校区における当初における入所見込み数が今年度より大幅に増加する見込みであり、待機児童抑制のため、今年度当初緊急的に増設した第2行橋小児童クラブの施設規模では、希望者全員の入所に対応できないことから、新たな受け入れ施設の確保が必要となったことによるものでございます。

なお、新たな施設といたしましては、今年度夏休みの待機児童対策として活用させていただいた民間施設である旧行橋保育園を予定いたしており、運営については、施設所有者である社会福祉法人和交会への事業委託を行いたい、というふうに考えております。

なお、委託期間につきましては、平成29年4月1日からの1年間を予定いたしております。

また補足資料といたしまして、29年度の児童クラブ状況表を配付させていただいておりますので、併せて御参照ください。

以上が条例案の概要になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

これは特定の校区における児童の増加に伴う措置でございます。子どもの数が校区によって少し増減にアンバランスが生じてきておりまして、特に行橋校区に関しましては、子どもの就学数が順に増加しておるところでございます。それに伴いまして、児童クラブの増設が必要になってきたということでございます。

御質問等、ございませんでしょうか。

(特に声なし)

それでは、ございませんので、このかたちで条例改正案を上程させていただきます。

それでは予定いたしました議事はこれで終わらせていただきまして、その他に移らせていただきます。

5. その他

(1) 小中学校卒業式・入学式について

○教育長 笹山忠則君

その他、卒業式・入学式でございます。これに関しましては大園係長にお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からですが、少し前に中学校と小学校の卒業式についての日程を送らせていただいておりますけども、本日、委員の皆様の御都合をお伺いしたいと思います。

3月10日と3月17日なんですが、御都合はいかがでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

10日が中学校で17日は小学校でございます。

○委員 金澤精子君

私は大丈夫です。お願いいたします。

○委員 水谷知子君

私も両日大丈夫です。よろしくお願いいたします。

○委員 大宮克弘君

僕はちょっと両方とも欠席でお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

分かりました。ありがとうございます。

次に、入学式ですが、4月11日と4月12日。11日が中学校、12日が小学校になります。

○委員 大宮克弘君

中学校は火曜日ですね。僕は大丈夫です。

○委員 金澤精子君

大丈夫です。よろしくお願いします。

○委員 水谷知子君

大丈夫です。よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

それでは卒業式と入学式のほう、よろしくお願いいたします。

(2) 視察研修について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、視察研修に関しまして、引き続き大園係長から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

皆様のお手元に平成28年度行橋市教育委員会視察研修行程表をお配りしております。以前から何回かお話をさせていただいている、今週の日曜日から行く山鹿市への研修なんですけれども、詳細なスケジュール等が決定いたしましたので、その詳細をお配りしております。

大宮委員が当日、直で現地に行かれるという話をお聞きしましたので、当日、大宮委員以外の方は行橋駅に集合していただいて、大宮委員は現地で合流ということで、よろしくお願いいたします。

(3) その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他のその他に関しまして、ございましたら、お願いいたします。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

先ほど入学式・卒業式の案件がありました。これは去年も僕は言ったんですが、挨拶の文章ですが、決められたものが送られてきますね。それを読んでください、読んで出席してください、ということなんですけれど、やっぱり僕は、それはおかしいと思います。

皆さん、教育委員だけではないですけども、それぞれ責任ある教育委員でいらっしゃる方が、代表として入学式・卒業式に出席するわけですね。その場で出席した人間が、皆が皆一律に同じ文章を読み上げるというのは、教育長が言われるには、それは教育委員の言葉ではなくて、教育委員会を代表としての言葉であるから、同じでいいんではないか、というふうなことを言われたんですが、逆に言うと、教育委員の立場で言わせてもらおうと、教育委員として市から任命されたという責務を負ってでの入学式・卒業式への参加というふうに考えるんですね。

そうしたらですね、そこでの入学式・卒業式の挨拶というお祝の言葉とか、そういうことでの発言ということになりますが、その発言に関しては、市から適格な人物であるというふうに任命をされているわけですから、そこで、どう発言しようが、本人の責任でもって発言して挨拶を述べるというのが、僕は本来の在り方ではないかというふうに思います。

今いろんなことが言われていますよね、いろいろと改革をしていかなければいけないとか、グローバルでなければいけないとか、いろんなことが言われている中に、僕はいろいろと変えていくという考え方なので、昔、小学生のときに生徒代表で読んだこともあるんですが、そのときも、もう台本があって、先生が、こう読むんだよと、このところにもうちょっと力を入れて、というような練習をさせられたのを覚えています。

それは昔からそうだからそうなのかなと思っていますが、でも考えてみれば、例えば甲子園で高校野球の選手が選手宣誓をしますよね。昔は皆同じことを言っていたんですよ。宣誓、我々選手一同はスポーツマンシップに則り正々堂々と戦うことを誓います、とそれだけでした。ところがいつの間にか、そんなこと言う人間はいなくなった。あれはなんで変わったのか僕は知りませんが、思い思いの皆さんが独自に考えた選手宣誓をなさっています。毎回、春・夏の大会があっても宣誓の文言は違うわけですね。そういうやはり時代になってきていると思います。

これは保護者からも聞いた話ですが、棒読みされても何も心には響かない。生徒に言わせたら、一体あの人は誰ですか、何をやっているんですか、というのが後々に聞いた意見です。

ですから、そういうものに大事な時間を割いて出席して棒読みするだけというのは、

本当に棒読みで強弱つけたりしたらいいかもしれませんが、しかし自分が考えた言葉と、他の人間が考えた言葉を俳優さんや女優さんならまた別かもしれませんが、それを普通に読み上げて、卒業おめでとう、入学おめでとうという気持ちが本当に入るのかどうかと思います。

皆さん、それなりに人生を生きてこられて、いろんな経験やいろいろなものを背負われて今ここにいらっしゃるわけですから、そういったものを踏まえての言葉というものを、やはりこれからの若い人たちが新しい学校に入るとか、新しい次のステップに出て行くときの、先輩としての言葉として述べるという、それくらい述べるができる皆さんじゃないかと僕は思うんですけど、どうでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

私のほうから、お答えさせていただきます。

卒業式・入学式、合わせて17校ございまして、17校に教育委員の方が全部行くというわけではございません。市長、副市長、教育長、そして各部長に全部頼みまして、それで全ての学校に教育委員会として派遣いたしまして、教育委員会の正式な祝辞として出しているわけです。まずこれが1点であります。これがかたちですね。

それから中身に関して問題があるかないかということに関しましては、実はもしそういうかたちで中身に対してもっと検討すべきであるというのであれば、この教育委員会の中で、どういう祝辞をつくるかということは検討していただいて、そして教育委員会としての統一した祝辞というものを作っていただくのは、それは大変ありがたいことです。

ただし、一人一人の方がそれぞれの祝辞をされるというかたちには、なっていないわけですね。なぜかと言えば、教育委員会として卒業式・入学式で公式に発表するわけでありまして、これは一種の施政方針とか、あるいは締めくくりと似たような、非常に重い内容の教育委員会の公式声明になるわけです。したがって、単なる祝辞というかたちではないものです。

それで、それに心を込めるべきだというのは当然でありますので、ここでこの教育委員会の場で統一した祝辞というものを皆さんで検討していただけたら、それはそれで、それを基にして祝辞を考えさせていただきます。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から、1点訂正でございます。先ほど教育長のほうが、市長、副市長、教育長並びに各部長級が教育委員会の代表としてということで、入学式・卒業式に参加と申されましたけれども、基本的には教育長、教育委員さん、そして教育部の事務局職員が教育委員会の代表として卒業式・入学式に参加をしまして、教育委員会が入学式・卒

業式は主体でございます。

そして市長部局は市長部局で別で、市長部局からの来賓というかたちで、各卒業式・入学式には部長級、市長、副市長というのは参加をしていただいておりますので、先ほど市長も教育委員会代表のようなお話がありました。これはちょっと訂正させていただきます。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

教育長さんがおっしゃるのも丸だと思います。指導室のほうで毎年作ってくださいますが、もう挨拶というのは決まっているんですよ。子どもたちにおめでとうの意図、それからちょっと置いて保護者の人たちにありがとう、よく育ててくれました、それから先生方、本当に御苦勞様です、ここまで卒業させてくれました、という3本にプラス教育委員会としては、何か寓話を入れて、こんなことがあったよ、人生、こういうことを大事にしてください、というストーリーでひとつ文章を作っています。だからそれがその基をいただいて、ここで考えるのは、私はありかなと思います。

でも、もうあなたたち教育委員だから、挨拶くらいできるだろうと、せよと言われたらするんだけど、でもやはりどの学校にも落ちなく思いを伝えるには、やはり基はないと私は話せない。

だからそういう意味で、折衷案で指導室が一生懸命作ってくださったものを、ここで練り直す、時間があればですが、これは可能かなと思います。

むしろ挨拶文は、今はものすごく努力してくださっているんですよ。前は、私が現職のときは、校長の挨拶と委員会と、それから市長部局の挨拶の内容が、例えばその年のヒーローだったりすると、もうそこを持ってきたときには、本当に3本重なったことがあって、これは、と思うときもあったんですが、そういうズレを考えながら、やはり作ってくださっています。

その思いを伝えたいという、ここでそういう文章を作ってみますか。やりましょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

一応ですね、前回確かに大宮委員から、祝辞をこの通りに、というのがあったかと思えます。いま金澤委員も言われたように、例えば教育委員会の中で、こここここのフレーズ、卒業式と入学式のこういうところだけはお伝えしていただきたいなど。

あと途中のいま金澤委員が言われましたけれど、その年々のニュースじゃないけれども、何かそれを言って、それで祝辞としてまとめている部分もあるかもしれないんです

が、たぶん大宮委員は、そういうのも何もなくて、自分がいま思っているそのままのことを子どもたちに伝えていったらいかがかなというところなので、ペーパーはなくても自分の言葉で、という御意見だったのかなと思ひまして、ここで一本にまとめたらどうかと思います。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

ペーパーはあってもいいと思います。そのペーパーどおり読むというのは、僕はちょっと抵抗があるし、そのペーパーの内容に関して、金澤委員がおっしゃったように、ここで吟味するというのはありだと思いますね。

いい大人に入学式に参加されるんで、これを読んでください、と言ってポンと渡されて、この通り読んでください、とポンといきなり置いてあるわけですよ。僕としては、気分がよくないですよ、はっきり言って。忙しい時間を割いて出席しているのに、この通り読んでくださいと、これを読んでもらったらそれでいいですから、というのは、ちょっとおかしいと思います。

実際に、僕は出席したときに学校長に聞いたんですよ。学校長に、このとおり読まなくちゃいけないんでしょうか、と質問したんです。いや、先生が好きなように、どうにでも言ってください、と出席した校長先生、皆さんにそう言われました。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、昨年度は確かに指導室のほうから、この通り読んでくださいというか、若干の語尾などは変わったかもしれませんが、きょうはちょっと末次委員が欠席でございますが、一応ベースとして、例えば指導室のほうでも従来どおり市長部局や学校長の挨拶と重ならないように、というベースを仮に作ったときに、後は教育長を含めて、教育委員さんの判断の中で、中身を変えていただくというのを、ありにするかしないか、そこを決めていただければ、事務局とすれば、それで対応はいたしたいと思います。

ベースは作って、ですから私ども事務局は、たぶんそれを読むと思いますけれども。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

原本があったほうが、時間を大幅にズレたりとか、話がとんでもないところに行かないで済むと思いますから、それはあったほうがいいかと思います。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

昨年に引き続き、また同様に委員の方から御意見が出たことをございますので、この場で教育長含めて統一でいくという流れなのか、ところどころの部分は先ほど言いましたように、教育委員さんというのは、いろんな要件がある中で選ばれている委員さんありますので、そういう委員さんにお任せするという流れにいくものなのかというのを決めていただければよろしいかと思えます。

○教育長 笹山忠則君

それでは今の件に関しまして、改めてお諮りいたします。
考え方としては、従来どおり、それから2つ目としては、各自に委ねる、3つ目といたしましては、基本的な大枠を作り、バリエーションは各委員に任せる。ただしこれは委員であって、それ以外の職員に対してではありません。あくまでも委員の方だけです。市長部局は市長部局で、自分たちで考えますので、それは向こうに任せてやります。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私は、やはり卒業式・入学式の式辞というのは、本当に責任が重大だと思っていますので、そんな中、確かに自分の思いというのはございますが、やはり他の挨拶分と内容がかけ離れてしまったり、長さですとか、そういう関係もありますので、例えばPTA会長の挨拶とかだったら、その学校のエピソードを入れながら、比較的自由な感じでいいのかなと思うんですが、私は、やはり土台を作っていて、それに沿うようなかたちで、そして自分の思いとかを少しずつ入れていけたらいいのかなと思っています。もちろん今まで通りに読ませていただくかたちでもいいと思います。

その通りただ全く読むだけということになるかもしれませんが、私は式辞とかを読むときに、何日も前から暗記するまで、やはり読み込まないと、当日に緊張してしまいますので、金澤先生もそうかと思うんですが、結構読んでいきます。そんな中で、読み込んでいくうちに、何となく自分の言葉になって、伝えることもできるのかなと。すみません、私はそう感じていました。

でも先ほど教育長がおっしゃられましたように、この場である程度の大枠を決めていただいて、この場でまた協議をして決めるというのは、とても良い方法だと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、どうでしょうか。大枠を設定して、それであと御自由にやっていただくというかたちでよろしいでしょうか。

私の個人的な感覚としては、それを決める前に、今度の卒業式に関して、例えば教育

委員会として、子どもたちに対して、こういう点を強調したいんだという、1年間、こういうことを教育委員会はやってきた。だからこういうことをやって、それで子どもたちを送り出したい。次の学校に行ったときには、こうあってほしい、というようなものを教育委員会として合意をある程度持ってほしい。それをどう表現するのかというのは、各教育委員さんのやり方になると思います。

それから入学する子どもたちに対して、特に新1年生に対しまして、この学校あるいはこの市は、こういうことを子どもたちに望んでいるんだと、特に保護者に対して言うわけですが、それはやはり教育委員会として、こういうことを市として強調しております、ということをやはり伝えたい。

同時に、その伝え方が1年生に対して言うわけでありますので、それはもうそれぞれ工夫していただかないと、顔を見ながら言わないと、本当に聞いておるのかなと思いつながら、私も話をするんですが、それはあると思うんですね。それからエピソードの伝え方などがあると思いますが、やはり教育委員会はこう考えています、ということはやはり伝えていただきたいんです。それを基本に皆やっていただきたい。

じゃあその基本は一体何かというのは、ここで合意をあらかじめやっていたらありがたいと思います。だから表現の仕方とはともかくとして、大宮委員がこれを今年の卒業式では訴えるべきではないか、という御提案をいただいたら、それを考えればいいと思いますし、卒業式や入学式のときには、教育委員会としては、こういうことをこの新入生の子どもたちに訴えたい、あるいはその親に対して訴えたいというのが明確であれば、それを軸にしたい、そういうぐあいに考えます。

入学式に関しては、だいぶ時間がありますので、たぶんもう1回教育委員会がありますから、それはできると思いますので議論したいと思います。

卒業式は、ちょっと3月10日と17日なので、その間に教育委員会は開けそうにないかもしれませんので、大体基本を教育委員会の事務局のほうで作らせていただいて、それを基にして各教育委員の先生方は、自分でエピソードなりバリエーションを作っていて、お話をしていただいたらいいと思います。今回はそういうぐあいに、時間がありませんので。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

そうしますか。もう私は、指導室のほうで教育長の今の意向をきっちり捉えて、文章化されたものを、私は読みません、伝えますけれど、私はそれでいいかなと思います。ほかの課長さんたちがよその学校で喋られる内容を私も喋りたいなど。喋るというより、読むというよりも伝えていきたいなと思います。伝えきります。

末次委員さんの意見も、ちょっと聞いてみましょうか。

○教育長 笹山忠則君

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

皆さん、ほかの方がそのままの内容で読まれるんでしたらそれで。皆さんが変えられるということでしたらあれなんですけれど。

○教育長 笹山忠則君

いえ、うちの職員は変えません。

○委員 水谷知子君

そうですね。でしたら、もう金澤委員が言われていたように、そちらのほうでいいかと思えます。

○教育長 笹山忠則君

全然変えないということではないですよ。言い回しは変わるかもしれませんが、大枠は変えることはありません。

○委員 水谷知子君

何回か読ませていただいた中で、最後のほうとか、本当につなぎのところとか、そういう部分が私は女性なので、ちょっと男性の方と伝え方が違ったりするところがあるので、本当にそういう部分だけなんですけど、もしそういうところを自分の言葉で伝えていいんでしたら、それはありがたいかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

では、もう一度確認させていただきます。一応大枠は、今回の卒業式に関しましては、作らせていただきます。それでバリエーションは、お任せいたします。入学式に関しましては、まだ時間がございますので、3月の教育委員会のときに、教育委員会としての統一的な骨子の大枠を作りまして、ここで論議していただいて、そしてそれを基にして、またそのときはバリエーションをどこまでするかというのは、皆さんのほうで論議していただいた中で決めたいと思います。このようにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

その他のその他はありませんか。

大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の開催日なんですけど、3月21日火曜日か3月23日木曜日を考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。

○委員 水谷知子君

私はどちらでも大丈夫です。

○委員 金澤精子君

私もどちらでも大丈夫です。

○委員 大宮克弘君

私は21日が出席できませんので、23日をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

また末次委員にもお話をさせていただいて、決まりましたら、お知らせしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、日程はそのようにして、後でまた正式に事務局のほうからお知らせさせていただきます。

それでは、本日は、これは閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 15時13分